

【随意契約に関する情報】

平成28年4月分(公表:平成28年5月31日)

	物品役務等の名称及び数量	契約担当役の職名氏名	契約締結日	契約の相手方及び住所	随意契約によることとした理由及び契約事務細則の根拠規定	予定価格(円)(又は限度額)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
1	事務室賃貸借契約(札幌)	理事 幸田淳	平成28年4月1日	(一社)北海道酪農協会 札幌市中央区北3条西7丁目1番地	現在事務所が入居しているビルの賃貸借契約であるため競争に付すことが困難なため。 なお、近隣類似の価格と比較しても、月当たりの単価は高いものではない。 (契約事務細則第28条第1項第1号二(ii))	—	2,617,920	—	0	
2	平成27年度養豚経営安定対策事業に係る周知等業務の委託	理事 安井護	平成28年4月1日	(一社)青森県畜産協会 他42者 青森県青森市中央2-1-15 他	選定に当たっては、業務委託先の知見・専門性やネットワークを用いた周知方法についての企画書を提示させ、これにより優れた業務委託先を審査することが最も適当と考えられることから(農畜産業振興機構契約事務細則第28条の2)	28,525,100	25,291,928	88.67%	0	
3	平成28年度野菜価格安定事業の推進に関する委託業務	理事 石井俊道	平成28年4月1日	(公社)北海道青果物価格安定基金協会他44委託業務実施主体 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル14F他	野菜価格安定事業についての深い理解と野菜についての専門的知識や見識、関係者に対する指導能力が求められ、これらが実現できるノウハウ、体制、処理能力等が整っている者を選定する必要があるため、価格要素のみの競争にはなじまないため。(農畜産業振興機構契約事務細則第28条の2)	53,366,870	52,311,000	98.02%	0	
4	平成28年度ベジフルネットの利用継続について	理事 石井俊道	平成28年4月1日	全国農業協同組合連合会 東京都千代田区大手町1-3-1JAビル	独立行政法人110条に基づき平均販売価額の算定を行う必要がある。平均販売価額算定は、同方法書実施細則31条に基づき、指定野菜事業の対象市場から売買仕切データを受信し、集計を行う必要がある。この売買仕切データは、全国農業協同組合連合会が開発したベジフルネットでしか、入手することができないため。(農畜産業振興機構契約事務細則第28条第1項第1号二(v))	—	1,296,000	—	0	